

市活（陳）第 2 号  
平成 28 年 7 月 7 日

島根原発・エネルギー問題県民連絡会  
代表世話人 北川 泉 様

松江市長 松浦 正 敬

「原子力災害に備えた松江市原子力災害広域避難計画」に関する公開質問について

平成 28 年 5 月 18 日にご質問を受けた内容について、下記の通り回答します。

1. 福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓について

本市は、福島第一原子力発電所の事故発生後、島根県と共に行った福島県状況調査や、全国原子力発電所所在市町村協議会にて実施した被災自治体等調査、原子力規制委員会が行った原子力災害対応の検討等を踏まえ、島根県の広域避難計画に基づく松江市原子力災害広域避難計画を策定しています。

策定する際の教訓として考慮した主な事項は以下のとおりです。

(1) 防災対策を重点的に充実すべき区域の範囲について

- 福島第一原子力発電所の事故により、従来設定されていた「防災対策を重点的に充実すべき区域（EPZ：概ね 10 km の範囲）」を大きく超える範囲に放射性物質の影響が及んだ。

(2) 緊急時モニタリング体制について

- 地震や津波等の影響から、事故発生初期段階から環境への影響が把握できない状況が続いた。また、広範囲の状況を把握できる体制となっていなかった。
- 避難区域の指定のために活用されるとしていた緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）を活用できなかった。

(3) 複合災害発生時の情報連絡手段について

- 国から事故の状況や避難指示等の情報が市町村などの関係機関に的確に伝わらず、住民避難の際に混乱が生じた。
- 屋外スピーカーが有効に機能した。

(4) 広域的な避難について

- 避難ルートが予め定まっていなかったため、幹線道路に大渋滞が発生した。
- 避難先が予め定まっていなかったため、最寄りの施設（避難所）に避難住民が集中し、たらい回しされる住民が多くいた。また、住民それぞれが様々な

施設に避難したため、地域コミュニティの分断が発生した。

- 避難にあたっては、自家用車による避難が多数を占めた。
- 輸送用バスなどの避難手段の確保に苦慮した。
- 要配慮者の避難について、避難先施設を確保しないまま避難を実施し、移動時間が長時間に及んだ。また、要配慮者に配慮した搬送車両や要員の確保が整わない状態で避難を実施した。
- スクリーニング（現在の避難退域時検査）の実施場所の選定や、実施方法について混乱が生じた。
- 半減期が長い放射性物質（セシウムなど）が大量に放出されたために住民避難が長期化した。

## 2. 島根原発2号機の再稼働についての地元判断を求められた場合について

再稼働についての地元判断については、まず、新規制基準適合審査結果について、国あるいは中国電力から分かりやすい説明をしていただく必要があると考えています。その上で、市民の皆様をはじめ、市議会、市原子力発電所環境安全対策協議会の皆様のご意見を伺い、市として総合的に判断したいと考えています。

その際には、原発の必要性や安全性、住民の避難対策など万が一の事態の際の対応を含め、総合的な判断が必要と考えています。

## 3. 松江市の避難計画の現状について

松江市原子力広域避難計画は、1. でお答えした教訓等を踏まえて策定しておりますが、避難車両の確保、避難退域時検査場所における体制の整備などを具体化し、計画の実効性を高める必要があると認識しています。

## 4. 周辺自治体と中国電力（株）との安全協定締結

松江市の安全協定は、立地自治体として松江市民の安全を確保するために結んでいるものであり、他市の取り組みに対して特に申し上げることはありません。

## 5. 熊本地震を踏まえて

松江市原子力広域避難計画においては、複合災害への対応方針として、

- 発災直後は瞬時に市民の命を奪うこともある地震や津波への対応を優先することとし、市民一人ひとりが適切に身を守ることができるよう人命を最優先とした対応を行う。
- 無理に広域避難を実施せず、地震による倒壊や津波の被害を受けない指定避難所や自宅等で屋内退避を実施する。

と定めており、これを基本により切迫している危険を回避する行動をすべきと考え

ています。よって、家屋が倒壊・損傷された方などについては、市地域防災計画震災対策編に基づき、安全確認が為された避難所に入所していただき、身の安全を確保することが第一の対応となります。

熊本地震においては震度7の地震が2回発生し、余震の回数も過去例を見ないほど発生しており、家屋が倒壊・損傷された方や、避難所などの建物内に入ることが不安な方のなかには、車中で過ごされる方がおられると報道等により承知していますが、地震と原子力災害が発生した場合には、まずは近隣の避難所等で屋内退避を実施していただきます。

その後、一定基準の放射線量が測定された場合には、安全を確認してから広域避難を行うこととなります。避難経路については耐震性の高い緊急輸送道路等を指定しており、優先的に復旧を行いますが、通行不可となった場合も想定し複数の避難経路を選定しています。

なお、熊本地震の分析・研究が進み、市の防災対策の実効性向上に資する新たな知見等に対しては適切に対応してまいりたいと考えています。